

金婚夫婦表彰の受付を行います

☎ 福祉課 社会福祉係 ☎ 282-1342

第62回金婚夫婦表彰（熊本日日新聞社主催）の受付を行います。対象者に該当し、表彰を希望するご夫婦はお申し込みください。なお、表彰を希望された夫婦の氏名、年齢は熊本日日新聞と広報みふねに掲載されます。

■対象者

昭和45年1月1日から同年12月31日までに結婚し、50周年を迎えた夫婦。

ただし、昭和44年12月31日までに結婚し、一度も届出をせずに表彰を受けたことがない夫婦も申し込みできます。

■申込期間 6月1日(月)～7月10日(金)

■申込方法

社会福祉係まで直接お申し込みください。電話での申し込みも可能です。

※回覧文書による囑託員の取りまとめ依頼はおこなっておりません。

表彰を希望するご夫婦は、直接役場にお申し込みください。

※本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で表彰式等の開催が変更になる場合があります。

上益城5町消費生活相談における来所相談について

☎ 商工観光課 商工観光係 ☎ 282-1226

御船町では、町民の皆様が安全で安心できる消費生活を実現できるよう平成26年度から上益城全町による上益城広域連帯消費者相談窓口を開設し、専門の相談員を配置しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、当面の間、来所による相談をお控えいただき、極力電話相談をご利用くださいますようお願いいたします。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

月曜日	益城町役場	9:00～16:00	☎ 096-286-3210
火曜日	御船町役場（第一分庁舎2階）	9:00～16:00	☎ 096-282-1226
水曜日	嘉島町役場	9:00～16:00	☎ 096-237-1112
木曜日	甲佐町役場（甲佐町老人いこいの家）	9:00～16:00	☎ 096-234-3223
金曜日	山都町役場（1階相談室）	9:00～16:00	☎ 0967-72-3133

令和2年度御船町子ども英語劇場開催中止のお知らせ

☎ 社会教育課

☎ 282-0888

本年度も開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、誠に勝手ながら開催を中止させていただくこととなりました。ご参加をご検討いただいていた皆様にはご迷惑をお掛けすることとなり、大変申し訳ございません。なにとぞ、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

税金や料金の納付は口座振替が便利です

☎ 税務課 徴収係 ☎ 282-1115 ほかに担当各係

税金等の納付については、皆様のご自宅に納付書が郵送され、現金に納付書を添えて、納税の期限までに御船町指定金融機関（肥後銀行）、町収納代理金融機関（JAかみましき、熊本第一信用金庫、熊本銀行、郵便局）または御船町役場などで納付していただいています。

現在推進している口座振替とは、金融機関が、皆さまが指定した預貯金口座等から自動的に振り替えて納税する制度で、**納税のたびに町役場会計課や金融機関などへ出かける手間が省けて大変便利です。**

■口座振替申込み方法

“**御船町口座振替依頼書**”を記入し、口座振替を依頼したい町税を選び、御船町役場の関係各課や町指定

■用意するもの ・預金通帳 ・通帳届印

口座振替が利用できる町税等

- ・町県民税 ・軽自動車税 ・固定資産税
- ・国民健康保険税 ・施設入所負担金
- ・町営住宅使用料 ・上・下水道料
- ・後期高齢者医療保険料 ・介護保険料 ・保育料

普段捨てることのできない「ごみ」ありませんか？

特別なごみの収集を有料で行います

☎ 環境保全課 環境衛生係 ☎ 282-1604

テレビやエアコンなど、普段は処分できない特別なごみの収集を年2回、有料で行っています。

収集日当日、収集場所へ持ち込みができない場合は5月22日(金)までに、環境保全課環境衛生係までご連絡ください。別途回収費用を支払うことで、事前に委託業者が回収します。

なお、当日は感染症予防のため、間隔をあけて誘導いたします。

●日程 6月7日(日)

●場所 町民グラウンド駐車場

●時間 9時～12時

●特別ごみ対象

※注意事項

①塗料などの入っていた缶は、中身の入っていないものに限りです。

②農薬および薬品が入っていたビン類は、販売店または取扱店へ処分を依頼してください。

③プロパンガスのボンベおよび未使用の消火器の収集はできません。販売店に引き取りを依頼してください。

電化製品	・テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯(乾燥)機 ・衣類乾燥機・太陽熱温水器・エレクトーン ・家庭用給湯ボイラー
家庭用品	・トタン・スレート・樹脂製波板・便器 ・ガラス類・金属類・畳・プラスチック類
消耗品	・タイヤ・バッテリー・一斗缶 ・ドラム缶・廃油
農薬用品	・農機具・ハウスパイプ
車両	・バイク

④農業で使用されたビニール類は、農協などによる再資源化を目的とした収集に出してください。

⑤パソコンは「資源物有効利用促進法」に基づき、メーカーの責任により、回収およびリサイクルが実施されます。

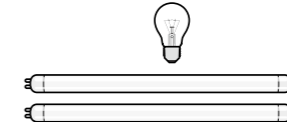
資源物回収の出し方が変わりました

☎ 環境保全課 環境保全係 ☎ 282-1604

2020年4月から資源物回収の出し方が変わりました。



①乾電池：充電式電池はレジ袋等に入れ、通常の乾電池とは区別できるようにして出してください。



②蛍光灯：LED電球はレジ袋等に入れ、通常の蛍光灯と区別できるようにして出してください。



③埋め立てごみ：食用油のびんは中身を使い切ってからラベルをはがして出してください。(洗う必要はありません。)

可燃ごみ処理を熊本市へ委託する覚書を締結しました

☎ 環境保全課 環境衛生係 ☎ 282-1342

上益城広域連合 施設整備係 ☎ 200-7199

令和2年3月30日(日)熊本市役所において、熊本市と上益城郡5町（以下、上益城郡）による『可燃ごみの広域処理に関する覚書締結式』を行いました。

覚書には、令和7年度からの一定期間、上益城郡の可燃ごみ処理を熊本市が受託するための基本的な事項を定めており、市長と5名の町長が同時に署名を行いました。

上益城郡では、管内3つのごみ処理施設が令和6年度末に稼働限界を迎えるため、令和7年度稼働を目標に新たなごみ処理施設の整備に取り組んでいますが、熊本地震の影響により各町は厳しい財政状況にあり、同じくスケジュールにも遅れが生じていました。

一方熊本市は、広域的に可燃ごみを受託することで、市処理施設の効率的な運営が可能となり、環境面等でメリットがあるとして今回の合意に至りました。



▲締結式の様子